

愛知県知事 大村秀章 殿

〔設置者の名称〕 学校法人ミスパリ学園（大阪法人）

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者職氏名〕 下村朱美

## 大学等における修学の支援に関する法律第3条第1項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	ミス・パリ・ビューティ 専門学校 名古屋校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・高等専門学校・ <b>専門学校</b> )
大学等の所在地	愛知県名古屋市東区東桜 1-8-3
学長又は校長の氏名	校長 青山卓史
設置者の名称	学校法人ミスパリ学園
設置者の主たる事務所の所在地	大阪府大阪市北区曽根崎 2-2-18
設置者の代表者の氏名	理事長 下村 朱美
申請書を公表する予定のホームページアドレス	<a href="https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/">https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書（添付書類を含む。）の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律（以下「大学等修学支援法」という。）に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があると同時に、減

免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	教育課 工藤伸介	052-957-6341	infonagoya@missparis.ac.jp
第2号の1	同上	同上	同上
第2号の2	同上	同上	同上
第2号の3	同上	同上	同上
第2号の4	同上	同上	同上

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	ミス・パリ・ビューティ 専門学校 名古屋校
設置者名	学校法人ミスパリ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
衛生	トータルビューティ学科	夜・通信	86	7	
	エステティックマスター学科	夜・通信	28	4	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務所に刊行物として設置

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ミス・パリ・ビューティ 専門学校 名古屋校
設置者名	学校法人ミスパリ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)                  トータルビューティ学科(2年制)、エステティックマスター学科(1年制)                  【作成について】                  各学科・各授業科目について毎年度末に学科内会議にて、授業科目の設定及び講義内容についての検討・検証を各種アンケート分析結果に基づき協議し作成を行っている。                  ≪検討・検証の機会≫                  学校会議(3月、6月、9月、12月に開催)                  姉妹校幹部が集まり、理事長及び総務・広報部長と共に学校運営の振り返りと今後の検証を行うもの                  教育課程編成委員会(学科別6月、11月に開催)                  専門分野に関する動向や、新たに必要とされる知識、技術及び技能など十分に把握、分析した上で、該当課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善、工夫を行うなど、企業その他関係機関等の要請に応じた実践的かつ専門的な職業教育が実施されるための教育課程の編成を目的とする委員会。                  学内教員向け内規にて、授業科目名、必要時間数、担当教員名、授業の到達目標及び                  テーマ、講義概要、授業計画(各回の授業プラン)、成績評価方法、教科書及び参考書に関する事項は、全校全科目共通で記載する事が必須となっており、学内統一様式でシラバス作成を行っている。                  【作成時期について】                  翌年度の授業計画は1月までに担当教員が作成し、3月の学校会議・理事会での議案で翌年度の授業計画が承認されることで正式決定する。3月中に翌年度分のシラバスをHP上に公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則の細目において、学内の成績評価、履修、卒業要件について規定している。各学科で定める授業科目の試験（レポート含む）により成績評価を行っている。

(参考)

学生の手引き

③ 進級・卒業

授業への出席率が 80%以上（履修）、且つ前期・後期試験で合格した者に当該科目の単位取得を認める（修得）。

前期・後期における「全科目の履修と修得」を、進級・卒業の認定条件とする。

(1) 授業出席と未履修者の補講

各授業の出席率は 80%以上でなければならない（履修条件）。

また、出席率が満たない者（未履修者）は補講申請を行わなければならない。

\*補講申請 → 審査・承認 → 学校が定めた期間の補講（不足授業時間の補完）

補講を完了した者は追試験の受験ができる。補講は当該年度内の実施とする。

不足授業時間数を補いきれない場合は、再履修となり進級・卒業は延期される。

補講料金は別途徴収する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則の細目にて、授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。学習成績の評価はA、B、C、D、Eを以って示し、A、B、C、Dを合格、Eを不合格とする。

当校では各授業の評価を100点満点を基準として、70点以上を合格としている。合格者の中でも、評価点数により100～90点を「A」、89～80点を「B」、79～70点を「C」、追試合格を「D」、不合格を「E」として、成績が通知される。成績の分布は履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する（100点満点で点数化）

成績評価方法については、学則細目をHPで公開するほか、入学時オリエンテーション及び保護者会で入学生とその保護者に通知している

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

<https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/curriculum/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>教育理念である「美しく聡明で品格あるプロフェッショナル」を基に、エステティシャン・美容師・アイリスト・ネイリスト等の一流の技術と一流の接客を主とする職業専門家を育成し、その意義をもって社会に貢献する事を目的としている。</p> <p>卒業要件については、各学科が定める所定の全授業科目を所定の年次に全て合格する事を定めている。詳細については学則細目、学生の手引き等に記載している。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p><a href="https://www.miss-paris.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/14_miss-paris_diploma.pdf">https://www.miss-paris.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2023/06/14_miss-paris_diploma.pdf</a></p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	ミス・パリ・ビューティ専門学校 名古屋校
設置者名	学校法人ミスパリ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務所に刊行物として設置
収支計算書又は損益計算書	事務所に刊行物として設置
財産目録	事務所に刊行物として設置
事業報告書	事務所に刊行物として設置
監事による監査報告（書）	事務所に刊行物として設置

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		エステティック専門課程	トータルビューティ学科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	105 単位	71		5	29	
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
182 人		138 人	0 人	7 人	人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）様式2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】参照 理論（一般科目）、理論（専門科目）、実技理論、技術の4種類に分け前期、後期で 実
成績評価の基準・方法
（概要）様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】参照 A・B・C・D・Eを以って示し、A・B・C・Dを合格、Eを不合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】参照 成績評価に基づき、終業年限在学し、必要授業時間数を終了したもの。
学修支援等
（概要）長期欠席者への指導等の対応（電話・メール・保護者との3者面談）年間2 回、担任による定期的面談に加え、随時2者面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
49人 (100%)	11人 ( 22%)	37人 ( 76%)	1人 ( 2%)
(主な就職、業界等) エステサロン・化粧品メーカー・ネイルサロン・ホテル			
(就職指導内容) キャリア教育授業（年間10回） 合同企業説明会 履歴書添削 面接指導等			
(主な学修成果（資格・検定等））ビューティセラピスト（JEO認証上級資格）認定 エステティシャン メイクアップ技術検定 サービスマナー検定 ダイエットアドバイザー IPSNジュニアビューティシャン ネイリスト技術検定 パーソナルカラー検定 アロマセラピー検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
124人	8人	6.4%
(中途退学の主な理由) 学校生活への不適合、学習意欲の低下、他分野への転嫁		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任との個別面談・保護者との3者面談・スクールカウンセラー相談窓口設置 ・キャリアサポート		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
衛生	エステティック専門課程	エステティックマスター学科					
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼間	45単位		22	2		21
学生総定員数	学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
10人	11人	0人	1人	1人	2人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
--------------------------

(概要) 様式 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 参照 理論（一般科目）、理論（専門科目）、実技理論、技術の 4 種類に分け前期、後期で 実
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 参照 A・B・C・D・Eを以って示し、A・B・C・Dを合格、Eを不合格とする。
卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 参照 成績評価に基づき、終業年限在学し、必要授業時間数を終了したもの。
学修支援等
(概要) 長期欠席者への指導等の対応（電話・メール・保護者との 3 者面談）年間 2 回、担任による定期的面談に加え、随時 2 者面談実施

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7 人 (100%)	0 人 ( 0%)	7 人 ( 100%)	0 人 ( %)
(主な就職、業界等) エステサロン・ホテル			
(就職指導内容) 合同企業説明会 サロン実習 履歴書添削 面接指導等			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) スパ・セラピスト (J E O 認証上級資格) ダイエツ トアドバイザー 介護予防セラピスト (J E O 認証上級資格) 介護職員初任者研修終了 症			
(備考) (任意記載事項)			

## ②学校単位の情報

### a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
トータルビューティ学 科	100,000 円	690,000 円	70,000 円	580,000 円
エステティックマスタ ー学科	200,000 円	1,080,000 円	70,000 円	350,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ <a href="https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/">https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/</a>		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>① 主な評価項目 ・授業の満足度の向上定員充足率・進級率・卒業率の向上と中途退学者の減少・講師レベルの向上</p> <p>② 評価委員会の構成 学校関係者評価委員6名、事務局2名、陪席1名 計9名</p> <p>③ 評価結果の活用方法</p> <p>&lt;学生指導とサポート&gt; 学生のメンタルサポートの強化 自己管理能力の向上</p> <p>&lt;学習に対するフォロー&gt; 講師研修において指導方法についての研修を充実させていく。</p> <p>&lt;地域交流と地域貢献&gt; 福祉施設のボランティア活動の調整 SNSの活用により、広く地域の方や高校の先生にお知らせし、お越しいただけるよう実施する。</p> <p>&lt;業務の効率化&gt; 年間の業務スケジュール表を作成するなど効率化を図るとともに、教員個々が効率的に仕事を進められるように日々改善を行う</p>		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社シェイプアップハウス 役員 下村 留弥以	2025年4月1日～2027年3月31日	会社役員
学校法人ミスパリ学園 理事 平山 浩篤	2025年4月1日～2027年3月31日	会社役員
山田 庸男	2025年4月1日～2027年3月31日	弁護士
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/">https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/</a>		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/">https://www.miss-paris.ac.jp/nagoya/info/</a>
--